

施設基準について

施設基準とは、保険診療の一部について、医療機関の機能や設備、診療体制、安全面やサービス面を評価するために厚生労働大臣が定めた基準のことです。

当院では、以下の施設基準に適合している旨を厚生労働省に届出を行い、認定されました。

- ❶ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ❷ 外来感染対策向上加算
- ❸ 連携強化加算
- ❹ サーベイランス強化加算
- ❺ 医療 DX 推進体制整備加算
- ❻ がん患者指導管理料
- ❼ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ❽ 外来・在宅ベースアップ評価料（1）

どうぞ安心してご来院ください。

 山崎内科医院